# 日本中央アジア学会報

## JACAS BULLETIN

No.8 2012

日本中央アジア学会

## 混成村落の創設にみる20世紀初頭のクルグズ-ロシア関係

秋山 徹

#### はじめに

ロシア帝国は中央アジアを統治する際、現地民のロシア化を志向しつつも、統治の実効性の欠如のために、それを実質的に進展させることはできなかった。宇山 [2006] が指摘するように、ロシア帝国の行政官たちは無理なロシア化よりも安定を重視し、個別主義的な分類・異化がロシア化よりまさった。結果として、中央アジア諸民族はロシア帝政期を通して法律の上で「異族人 (инородцы)」として位置づけられ(い、ロシア帝国のいわば「内なる他者」としての地位を脱することはなかった。中央アジアは、ロシア帝国内の同じイスラーム地域でも内地への同化の度合いが比較的高かったとされるヴォルガ・ウラル地域とは状況を異にしていたのである。しかし、ごく僅かではあれ、中央アジアにおいて現地民のロシア化政策が実行に移されたこともまた事実である。その実態の解明は、中央アジアにおけるロシア統治の展開とその実相を明らかにする上で看過できない意義をもつと考えられる。そうした観点から、本稿では、定住化したクルグズ(キルギス)人(2)とロシア人農業移民を同一の行政村落上に編成した「混成村落(смешанное поселение)」に着目したい。

帝政ロシア統治下の中央アジアにおいて、混成村落は以下の点で特異な存在であった。第一に、筆者が確認できた限りにおいて、それは、1910年代前半にトルキスタン総督府セミレチエ州南部のプルジェヴァリスク郡に僅か数村落が創設されたにすぎなかった。第二に、中央アジア現地民と植民者として新たに入ってきたロシア人は、宗教、文化、言語など様々な点で差異が大きく、両者の間には大きな隔たりがあった上に、当時、土地収用をめぐる激

<sup>(1)</sup> 以下、ロシア語原綴はローマン体、クルグズ語原綴はイタリック体で表記する。

<sup>(2)</sup> ロシア帝政時代およびソ連時代初期の 1925 年まで、ロシア語表記の公的文書等においてクルグズ人 (кыр-гыз) はカザフ人とともに「キルギズ人 (киргиз)」と総称された。場合によってクルグズ人は「カラ・キルギズ人 (к ара-киргиз)」、カザフ人は「キルギズ・カイサク (киргиз-кайсак)」として区別されることもあった。本稿では 史料の引用に際しては原文表記に従うが、地の文においては「クルグズ人」と表記する。

しい対立、緊張が存在していた<sup>(3)</sup>。それにもかかわらず、彼ら双方が、いわば同じ村落で共同生活を行うという状況が敢えて作り出されていた点である。こうした相互不信の時代状況の中で、なぜ混成村落は設立されたのであろうか。その創設の背景と内実を詳細に検討することで、ロシア統治の特質やクルグズ人とロシア人の関係のありかたを、より鮮明に浮き彫りすることが可能になると筆者は考える。

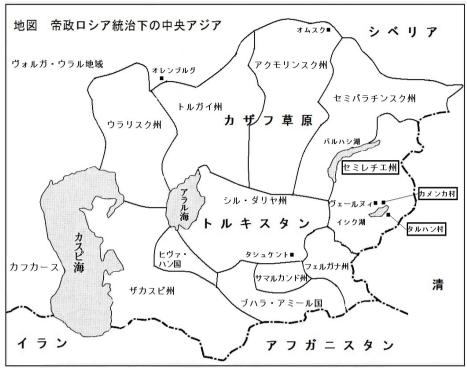
さて、上記のように混成村落は大変ユニークな存在であるにもかかわらず、Алишева [1990: 53] がその存在に言及したのを除けば、それに焦点を当てた研究は存在しない。とはいえ、1950 年代後半から 1960 年代にかけて、当時ソ連体制のもとでコルホーズとなっていた、かっての混成村落における民族学調査に基づいた研究成果が発表されている [Абрамзон 1958; РФ НАН КР, Инв.5167]。こうした研究は、本稿が扱うロシア帝政期の記憶を有する古老からの聞き取りを含んでいるという点で大変貴重であるといえる。しかし、それらは、諸民族の接近と融合を唱える当時のソ連政府のプロパガンダを背景に、ロシア人とクルグズ人の善隣関係を強調する傾向にあり、その点に留意して参照する必要がある。

以上のような問題意識と研究動向を踏まえつつ、本稿はセミレチエ州プルジェヴァリスク郡に創設されたタルハン(Тархан)村  $^{(4)}$  とカメンカ(Каменка)村に焦点をあて、こうした混成村落が創設された背景とその実態を考察する。第 I 章では、ロシア帝国の直轄統治が敷かれる 1867 年から、混成村落が創設される前夜の 1911 年までを扱い、混成村落が成立するに至った政策史上の背景を整理する。第 II 章では、1911 年から 1914 年までを扱い、上述の二つの村落の実相を明らかにしたい。

史料としては、中央アジア諸国およびロシアの公文書館が所蔵する帝政ロシア植民地当局の行政文書を中心に用いる。同時に、ソ連時代に採録された、上述の聞き取り調査の記録もあわせて参照する。なお、史料の引用に際しての[]は筆者による補足を、[…]は中略を意味する。

<sup>(3)</sup> 西山 [2002: 129–136] が明らかにしたように、この時期とくにクルグズ人が居住するセミレチエ州南部には多くのロシア人移民が流入し、彼らを定着させるための土地収用が急ピッチで進められた。こうした状況を受けて、1911年、ピシュペク、プルジェヴァリスク両郡のクルグズ人は土地収用の停止を求めるべく、その指導者の一人デュル・ソーロンバイをペテルブルグの土地整理農業総局へ派遣することを計画した。この計画は実現しなかったものの、以後、デュルは「ロシアの敵 (враг России)」として当局から強く警戒されることになった [秋山2011: 55]。

<sup>(4)</sup> より厳密にクルグズ語に則れば、「ダルカン (*Даркан*)」村と表記するのが妥当であるが、本稿では、当時のロシア語の公文書上の表記に従い、タルハン村で統一する。



※小松久男ほか編『中央ユーラシアを知る事典』(平凡社、2005年)340頁の地図をもとに筆者作成。

#### I. 混成村落成立前史:「農民キルギズ人」の創出過程

混成村落が成立する上で、法律上の直接的な契機となったのは、1909 年 6 月 9 日に大臣 評議会の承認を経て成立した、「ステップ諸州統治規定に基づいて統治される諸州において、キルギズ人の余剰地を国家フォンドに転換することについての指令(以下、「指令」と略記する)」である。この「指令」は、ロシア人移民と同一の、男子一人あたり一律 15 デシャチナ (1 デシャチナ= 1,09 ヘクタール)以下の土地分与を受けて定住化した遊牧民をロシア人移民と同様の行政、司法、租税制度に編成する規定を含むものであった。このことを踏まえ、本章では、この「指令」が出されるに至った経緯を、トルキスタン総督府が創設された1867 年にまでさかのぼって整理する。

#### (1) ロシア統治草創期における遊牧民の定住化をめぐる議論

 $\Gamma$ алузо [1965]、西山 [2002] が明らかにしたように、セミレチエ州は 1867 年の創設当初から、初代トルキスタン総督 К.П. カウフマンとセミレチエ州軍務知事  $\Gamma$ . コルパコフスキー

の主導によって、ロシア人農民の入植が積極的に実施された地域であった。それゆえ、同州の統治にかかわるロシア人軍政官たちの間で、ロシア人農業移民を媒介とした遊牧民の文明化および定住農耕化が唱えられたとしても決して不思議ではなかった<sup>(5)</sup>。そのことを裏づけるように、前述のコルパコフスキーによって 1869 年に作成されたロシア人農業入植計画「セミレチエ州における定住村落設置規則」の補足説明書の中で、彼は「原始的農耕を行なうキルギズ人遊牧民によっていまだに利用されてはいない、農耕に適したセミレチエの豊かな土地をロシアは利用しなければならない」と述べ、「ロシア人入植者ならびに文明の利益との日常的な接触によって、キルギズ人は間違いなく定住生活へと移行する」という見通しを示した「IIIA Py3, Ф.И-1, on.16, д.2257, д.10-1106.]。

しかし、コルパコフスキーのこのような同化志向は、当時必ずしも支配的ではなかった。 コルパコフスキーの上官に当たるカウフマンは、前述の補足説明書を読んで、ロシア人農民 を媒介とする遊牧民の定住農耕化を「夢想 (утопия)」と評価した上で、以下のように述べ ている。

遊牧的要素が定住的要素に真っ向から対立することは自然の成りゆきである。[…] 夢想によって己を欺いてはならない。考慮されなければならないもの、それはキルギズ人の利益かあるいはロシア人定住民の利益か、いずれか一つである。美辞麗句と饒舌な議論――我々とあなた方、両方を喜ばせたいと表明することによる合理的な思考の隠蔽、また我々は全員の幸福を望んでいるのだという心優しい表明――は常に事を妨害するのである。我々の[なすべき]事とは何よりもまず――民族的に――ロシア人[の入植]であることを肝に銘じておかねばならない。[…] サルトの監督[=コーカンド・ハン国の統治]にとって代わったロシアの監督は、遊牧民の本質をある一定程度まで解体するにすぎない。[…] キルギズ人が定住民となるのは彼らがロシア人に生れ変るときである。もしこれが可能であれば、そうする必要があろう。しかし、それが不可能であるならば、ロシア人定住民はキルギズ人をこの土地から排除しなければならないのである[II[ГА РУ3, Ф.И-1, оп.16, д.2257, д.89-8906., 93.]。

上記でカウフマンは「キルギズ人の排除」も辞さないとしているが、これはあくまでもロシア人入植の重要性を強調するためのレトリックと解するべきであろう。実際、Brower [2003: 128-129] も指摘するとおり、ロシア統治草創期において、遊牧経営の破壊を招かないよう

<sup>(5)</sup> 軍政官たちは、同地方に居住する遊牧民が純粋に放牧と牧畜だけにのみ携わるのではなく、冬営地周辺における農耕を組み合わせた遊牧経営を行なうことを十分に承知していた [Маев 1872: 167–175]。 彼らの中には、遊牧社会において農耕に携わる者たちを「農耕キルギズ人 (киргизы-земледельцы)」として把握する者もあった [ЦГА РК, Ф.825, оп.1.д.19.л.1-6.]。

慎重な配慮がなされたのであり、ロシア人の入植のために遊牧民が積極的に排除されたこと はなかった。

同時にここからは、カウフマンが遊牧民を同化の対象ではなく、むしろ異化の対象とみな していたことが明らかである。確かに、1867年のトルキスタン総督府の創設にともなって、 ロシア帝国の直轄統治に移行するにあたり、カザフ人およびクルグズ人は、ロシア大改革以 後の帝国内地の農民統治機構を模した郷―アウル(牧村)に編成された。しかし、このよう な行政組織の改編を除けば、軍政当局は遊牧社会の内部に介入することを避け、むしろそれ を維持しようとしたのである「秋山 2010: 14-27」。 一例を挙げれば、1870 年から翌 1871 年 にかけて、セミレチエ州庁では、遊牧民の慣習に基づいて実施されるビー法廷にロシア人を 弁護人として参加させることの是非が議論された。その際、この方策を「ロシア人との絶え 間ない融合による、原住民のロシア化のための有効な方策」であるとして、それを推奨する 見解がある一方で、それが「人民の慣習の破壊に結びつく」という懸念によって、最終的に 計画は頓挫した [ЦГА РУз, Ф.И-1, оп.20, д.3807, л.60б.-7.]。また、この時期に前述の「指令」 に先駆けて混成村落の創設が提唱されたが、一顧だにされなかったという事例もある。コー カンド・ハン国が滅亡した 1876 年には、同州の官吏で 7 等文官の A.J. リュバフスキーが、 コルパコフスキーにあてて「セミレチエ州のキルギズ人、カルムィク人およびすべての異族 人の遊牧生活様式の廃絶をめぐる法律上の問題」と題する、以下に示す内容の進言書を提出 した。その中で彼は、「鉄道と電報が発明された19世紀という時代にあってもなお、キルギ ズ人はヘロドトスの時代と同様に遊牧生活を営むが、こうした状況を廃さねばならない。鉄 道と遊牧は相いれない。アジアにおけるロシアの使命は文明化である。キルギズ人は定住化 し、ロシア文化および文明のすべての福利を享受しなければならない」とした。さらに、1 ~2年以内にすべての遊牧民を強制的に定住化させ、定住化村落に数名のロシア人農民を農 耕経営の模範として入植させるよう主張した [ЦГА РУ3, Ф.И-1, оп.27, д.1019, л.2-206.]。こ のようにリュバフスキーは、定住化した遊牧民とロシア人が共住する混成村落の創設をも視 野にいれた、急進的な政策案を提示したのである。しかし、当局がこの提案を受けて州庁や 総督府の中で議論した形跡はまったく見あたらない。

以上、本節の考察から明らかなように、ロシア統治草創期において、軍政当局はロシア人移民を媒介とする遊牧民の同化を理念としてもってはいたものの、遊牧民自体をロシア化する政策を実行に移すことはなかった。統治の実際においては、むしろ遊牧社会を維持し、保護することに重点が置かれていたのである <sup>(6)</sup>。

<sup>(6)</sup> もちろんセミレチエ州当局は遊牧民とロシア人農民を隔離し、双方の接触を禁じていたのではない。むしろ双方の接触は日常的なものであったはずである。実際に、ロシア人移民の多くが遊牧民から土地を賃借し、ロシア人村落でいわゆる作男(バトラーク)として働くカザフ人やクルグズ人も決して珍しくなかった。1897年の国

## (2) 創出される「農民キルギズ人」

しかし19世紀末になると、セミレチエ州庁は、ロシア人移民を媒介とした遊牧民の定住 化政策に、部分的にではあれ着手することになった。その直接的な契機は、1897年3月に ペテルブルグで開催されたシベリア鉄道委員会閣議において、遊牧民の定住農耕化を促進 するための奨励策の考案が議題にのぼったことにあった [Tepeнтьев 1906: 384]。これを受 けて、セミレチエ州庁は同年中に遊牧民の定住化奨励策を考案した。それは、男子一人当 たり10デシャチナの土地を分与し、行政・裁判制度をロシア人村落と同様に制定するとと もに、種子や農機具を貸付け、土地税を3年間免除し、兵役も免除するというものであっ た「Оселлые...1898]。このことから、セミレチエ州庁がロシア人移民をモデルにして、遊牧 民を土地、司法、行政、租税などの諸関係においてロシア人移民と同様の条件のもとに編成 しようと試みていたことが窺える。このことは、この施策に従って定住化した遊牧民がロシ ア帝国における農民身分を表す「クレスチヤーネ(крестьяне)」にならって、「キルギズィ・ クレスチヤーネ(киргизы-крестьяне)」、つまり「農民キルギズ人」と呼ばれたことにも如 実に反映されている。このような表現は、それ以前の時代には見られなかったものであり、「農 民キルギズ人」というカテゴリーはこの政策にともなって初めて創出されたものであった。 そして、翌1898年、セミレチエ州庁はこの施策に従って、ピシュペク市近郊を遊牧するソ ルト族のクルグズ人30世帯から実際に定住村落タシュ・チュベ村を創設したのである。

しかし、他方で、タシュ・チュベ村に対するセミレチエ州庁の姿勢には、「農民キルギズ人」たちを周囲のロシア人移民の影響から保護しようとする志向が顕著に認められる。事実、セミレチエ州庁は「行政、司法など諸々の慣習の違いゆえに困難が生ずる」という懸念から、タシュ・チュベ村を近隣のロシア人郷に編入させなかった [ЦГА РК, Ф.44, оп.1, д.25966, д.11.]。また、1899年には、耕作のためにロシア人農民 10世帯の1年間の編入を求める請願がクルグズ人側から提出された際、州庁総務部会は「ロシア人農民は、キルギズ人から土地を賃借して一定期間そこに住むと、無期限に住み着き、土地を無断で差配しはじめる習慣がある」という懸念を示し、願いを却下している [ЦГА РК, Ф.44, оп.1, д.25966, д.13.]。つま

勢調査の結果からは、ごく少数ではあるが、農民身分を有するクルグズ人が存在していたことが明らかである。 ピシュペク郡においてはクルグズ人総人口 15 万 1507 名中 32 名が、またプルジェヴァリスク郡ではクルグズ人 総人口 12 万 8307 名中 43 名が農民身分を有していたことが確認できる [Первая...1905: 140–143]。これらの 人々が農民身分を持つに至った経緯は不明である。筆者の想像の域を超えるものではないが、恐らくはいわ ゆる作男としての経験を契機に、ロシア人村落に登録されたものと推測される。本来ならば、こうした人々の動 向をあわせて「農民キルギズ人」の動向を論じる必要があることはいうまでもない。しかし、現段階において、 筆者はロシア人村落内での彼らの境遇を示す史料を見いだせていないため、本稿において議論の対象とはしない。 り、セミレチエ州庁はタシュ・チュベ村がいわば混成村落化することを回避していたのである。このことから、当時セミレチエ当局が遊牧民の同化志向をもち、それを実行に移す一方で、依然として彼らの既存の社会を保護する姿勢も同時に有していたことが窺える。

ところが、セミレチエ州が考案し、独自に遂行していたこのような遊牧民の定住化政策は、トルキスタン総督から正式に認可されることはなかった。トルキスタン総督は、遊牧民の定住化それ自体については好意的に見なしていた。しかし、「農民キルギズ人」を認可するためには現行の統治規定を改変する必要があり、それを行なうには時期尚早であると考えていた。こうした判断から、1903 年トルキスタン総督はタシュ・チュベ村を承認しなかった [ЦГА РК,  $\Phi$ .44, on.1,  $\pi$ .2200,  $\pi$ .6.]。以上から、19 世紀末、セミレチエにおける統治の趨勢は遊牧民を同化することよりも、むしろ依然として異化することにあったことが窺える。

#### (3)「指令」の成立とその背景

しかし、「農民キルギズ人」をめぐる状況は20世紀に入ると転機をむかえた。1905年革命を経て成立したストルイピン政府のもとで、「農民キルギズ人」は政府の強力な主導のもとで正式に承認された。すなわち、本章冒頭で示した通り、1909年6月9日に大臣評議会において、「ステップ諸州統治規定に基づいて統治される諸州において、キルギズ人の余剰地を国家フォンドに転換することについての指令」が承認されたのである。

「指令」の中では、定住化を希望する遊牧民に、以下に示す、ロシア人移民と同様の条件、すなわち男子一人当たり 15 デシャチナ以下の土地を分与することが規定された [ЦГА РК、 $\Phi$ .44、on.1、 $\pi$ .3752、 $\pi$ .8.]。さらに、「指令」は、定住化した遊牧民の行政・司法関係にもおよび、彼らをロシア帝国内地の農民同様に一般農民規定の管轄に付すことが定められた [ЦГА РК、 $\Phi$ .44、on.1、 $\pi$ .3752、 $\pi$ .8.]。このことは、内相  $\Pi$ .A. ストルイピンと、「指令」の実質的な作成を行なった土地整理農業総局長官の A.B. クリヴォシェインがアジア・ロシア部査察記の中で「ステップの異族人に対する政策の基本原理は、彼らに [ロシア帝国] 共通の行政・裁判規則を導入するための不断の努力にある。同時にキルギズ人大衆の利益と辺境におけるロシアの国家性の発展の双方の犠牲の上に容認されている特殊性や差異を漸次廃止してゆかなければならない」と表明していることからも明らかである「 $\Pi$ oeз $\pi$ ka...1911: 92]。

しかし、こうした施策に対して、慎重な対応を求める声も少なくなかった。勅命によりトルキスタン総督府の査察を実施した際に、セミレチエ州における入植事業を間近で見聞した元老院議員 K.K. パレン伯もその一人であった。「指令」のセミレチエ州への適用が話し合われた、1909 年 11 月 25 日に開催された大臣評議会に参考人として招かれた際、パレン伯は次のように主張した [Ocoбый…1909: 4]。「たとえ定住化したとはいえ、彼らを一般農民規定の管轄に付せば、その生活様式の特殊性ゆえに、間違いなく深刻な困難に遭遇するだろう」

と。また、「セミレチエ州の遊牧民がかつてロシア帝国に自発的に臣従したことを考慮し、彼らの土地利害を十分尊重する必要がある。すなわち、ロシア人移民と同一の基準で画一的に土地を分与するのではなく、彼らが実質的に耕作する土地の所有権を認めて、地租を徴収するべきである」と主張した。つまり、パレン伯は、ロシア人移民と同様の一般農民規定に従う画一的な施策ではなく、遊牧民の特殊性に配慮した、慎重な対応を求めたのである。

これに対して、大臣評議会は「もちろん、はじめのうちは若干の困難を伴うであろう。しかし、立ち止まるわけにはゆかない」[Особый…1909: 6] として、慎重な対応を求めるパレン伯の主張を押し切り、一般農民規定の導入を強硬に可決したのである。中央政府のこうした強硬な姿勢の背景には、当時、カザフ草原やトルキスタンをはじめとする帝国辺境へのロシア人移民政策が枢要な課題となる中で、遊牧民からの土地収用が急務となっていたことがあった。この目的を達成する上で遊牧民の定住化は好都合であった。というのも、遊牧民に15 デシャチナ以下という限られた土地を分与し、定住化させることによって、従来彼らが利用していた広大な遊牧地を「余剰地」として収用することが可能になるからである。遊牧民の定住化は、より多くの土地を収用するための手段としての側面が強く意識されていた。そのことは、ストルイピンが、定住移行した遊牧民への土地分与基準の引き下げに懸命であったことに顕著にあらわれている。たとえば、土地整理農業総局が作成した「指令」の原案において、それは一律15 デシャチナであった [РГИА, Ф.391, оп.3, д.914, д.2306.]。これに対し、ストルイピンはそれを「15 デシャチナ以下(не свыше)」への下方修正を迫ったのである [РГИА, Ф.391, оп.3, д.914, д.24]。

以上で明らかにしたように、「指令」は、土地収用によってロシア人移民の利益をはかりつつ、同時に遊牧民の定住化と同化をはかることを目指したものであった。かつてカウフマンは、これら二つの両立は「夢想」にすぎないと断じたが、20世紀初頭に至り、それは「指令」のもと現実の施策として結実したのである。

## (4) フォリバウムの混成村落論

それでは、セミレチエ州で実際に統治にあたった軍政官は「指令」をどのように受けとめたのだろうか。当時、軍務知事として同州を治めた M. フォリバウムの見解を中心に検討してみよう。

「指令」は、翌1910年3月にセミレチエ州軍務知事命令として州内に公布された。この際、「指令」に添えられたフォリバウムの巻頭言と施行細則は、彼が「指令」をどのように理解していたのかをよく示している。その中で彼は、広大な土地を必要とする遊牧の時代は過ぎ、定住農耕による「新しい生活」が到来したことを強調する一方で、あくまでもこの施策が強制的なものではなく遊牧民自身の請願に基づいて実施されることを強調した。

その一方で、フォリバウムが、遊牧民に対する監視を強化するために「指令」を利用しようと考えていたことが浮かびあがってくる。彼は細則の中で、定住化を希望する遊牧民に対し、「大規模な村落は監視の上で不都合であるため、小規模な村落で定住化することが望ましい」と指示した [ЩГА РК, Ф.44, оп.1, д.3752, л.5.]。当時トルキスタンのロシア人軍政官たちの間では、いわゆる「汎イスラーム主義」を背景とした、ムスリム諸民族の接近に対する懸念が広く共有されていたが [ЩГА РК, Ф.44, оп.1, д.15303, л.53о6.]、フォリバウムは「汎イスラーム運動」との闘争を模索する過程で、混成村落の創設を副次的に考案していったと考えられる。上述のことを裏づけるように、彼は、1911 年トルキスタン総督代行にあてて、「定住に移行したキルギズ人を小規模村落として分散居住させ、ロシア分子(русский элемент)がムスリム分子(мусульманский элемент)の影響下に置かれないように、反対にムスリムをみずからの影響下に置くことを可能にする [数の] ロシア人を定住キルギズ人村落に入植させる。[…] 要するに、ムスリム原住民とロシア人を混ぜて、ムスリム原住民を相互に隔離することで、煽情を不可能にし、その一方でロシア人との共同生活によって経済上ならびに生活上の共通の利害を生じさせ、その漸次的同化を促進させる」と述べている [ЩГА РК, Ф.44, оп.1, д.38202, д.10–1006.]。

他方で、フォリバウムは、混成村落においてロシア人移民が逆に遊牧民に同化していくことを危惧していた。1910年に、トルキスタン総督へあてた報告の中で、彼は、遊牧民の定住化村落にロシア人移民を入植させることについて次のように述べている。

文化的に遅れ、そして無知蒙昧な、また定住生活に移行したとはいえ一定の宗教的狂信によって満たされた、定住に移行したキルギズ人の村落にロシア人移民を入植させれば、村落内において微々たる数のロシア人はその高邁な使命を果せないばかりか、自身の伝統を維持する忍耐力を失いキルギズ人化(окиргизиться)する恐れがある。[…] 登録に際してロシア人の数は定住キルギズ人の総数の 50%以上でなければならない [ЦГА РУз Ф.И-1, оп.13, д.887,  $\pi$ .106.]。

こうした「キルギズ人化」への懸念の背景には、ロシア人移民の同化力の低さへの懸念があったことは確かである<sup>(7)</sup>。それは、裏返せば、混成村落の創設において、フォリバウムの関

<sup>(7) 「</sup>キルギズ人化」という言葉は決して一般的に普及したものではなかったが、ロシア人の同化力への懸念と表 裏一体で使用されることがあった [Центральная... 2008: 252]。フォリバウムの報告をうけ、トルキスタン総督は 同年陸軍大臣へあてた報告の中で、「かつてバシキール人共同体に登録されたロシア人がバシキール化した 事例が存在しない」ことを引き合いに出し、「現在植民が進展し、ロシア人口が増えつつあるセミレチエにおいてキルギズ人はロシア人に模範を見出す」のであり、「いかなる形態であれ、キルギズ人とロシア人の接近 は阻害されてはならないばかりか、あらゆる手段を尽くして奨励されなければならない」と述べる [ЦГА РУ3、

心の焦点となっていたのは、遊牧民のロシア化というよりは、むしろロシア人の利益であったということを示してもいよう。このことは、本章第(2)節で考察したように、19世紀末にセミレチエ州当局が定住化政策を遂行した際、定住化したクルグズ人をロシア人移民の影響から保護しようとしていたこととは反対の態度である。事実、こうしたロシア人の利益を重視する態度、言い換えればロシア民族主義は、1911年、彼が州内の地区警察署長にあてて、「つねに、そして、すべてにおいてロシア人の名とロシア人の利益が首位を占めなければならない」と指示している[ЦГА РК, Ф.53, оп.1, д.19, л.6406.]ことにも見てとれる。混成村落の創設をめぐって軍務知事フォリバウムの念頭にあったのは、「汎イスラーム主義」との闘争とロシア人移民の利益の保護であり、遊牧民のロシア化はあくまで二の次であった。

以上で明らかにしたように、19世紀末までのロシア統治において、同化するにせよ、異化するにせよ、遊牧民の利益が慎重に考慮されていた。しかし、20世紀に入りロシア人移民の利益の確保が重くのしかかるようになると、遊牧民の利益の保護という元来の方針は後景に退くことを余儀なくされたのである。それでは、こうした時代状況のもとで、混成村落は実際にどのように形成されていったのだろうか。このことについて、次章で考察しよう。

#### II. 混成村落の形成とその実相

本章は、実際に創設された混成村落タルハン村とカメンカ村に焦点をあて、村民から提出 された訴願に即してその内実を詳細に検討してみよう。

#### (1) タルハン村の事例

タルハン村は、1911年プルジェヴァリスク郡ザウカ郷における土地整理を契機に創設され、隣接するロシア人郷ポクロフカ郷に編入された。この土地整理が具体的にどのように行なわれたのか、筆者が調べたかぎりでそれに関する公文書史料は見いだせない。しかし、この点について、同地の古老から聞き取り調査を行なった Абрамзон [1958: 27] によれば、「クルグズ人のもとにプルジェヴァリスク移民管区長官のボグセヴィチがやってきた。住民に対するボグセヴィチの説明は脅しをともなった。彼は、もし農民 (крестьяне) にならなければ、

Ф.И-1, оп.13, д.887, л.3-306.] 一方で、「半野蛮で無知蒙昧な遊牧民の中にロシアの公民性を扶植する使命をおびた、ロシアの要塞、そしてロシア民族思想の保持者たるべき」ロシア人農業移民の頼りなさを自覚してもいた。総督は1910年フォリバウムへあてて、「ロシア人移民は集約的な農業経営ならびに高度な品種の栽培に移行しないばかりか、自ら農業を行わず、分与地を現地民に貸し出すことさえある」と述べ [ЦГА РК, Ф.44, оп.1, д.24561, л.1]、ロシア人入植の将来への懸念を表明している。

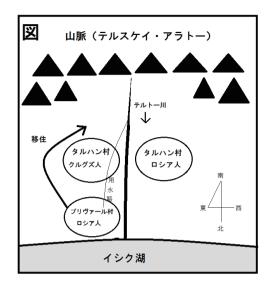
この土地にはロシア人がやってきて、すべての土地は彼らに分与されるだろう」と宣告したと述べ、土地整理が強制的に行なわれたことを示唆している。住民に対するこうした費しまがいの説明がプルジェヴァリスク郡の他の地域で行なわれていたか否かは不明ではあるものの、前章で取りあげた、定住化が遊牧民の意志に基づいて実施されるということを確認したフォリバウムの宣言は、現地において遵守されてはいなかったことは明白であろう。

にもかかわらず、同地において土地整理が目立った混乱もなく進展した背景には、すでに少なからぬクルグズ人が実質的に定住化し、周囲のロシア人農民と一定程度の共生関係を築いていたという事情があるように思われる。事実、1912年にタルハン村の代表者ムーサー・ミルザホージンがセミレチエ州軍務知事にあてた訴願からは、クルグズ人とロシア人の間の良好な関係が浮かび上がる。

タルハン村が創設された際、余剰地ができました。このため、移民局は私たちの村にロシア人移民 60 家族を登録しました。この際、定住キルギズ人の住居はテルトー川の東岸に、ロシア人の住居は西岸に設置されました。現在まで私たちムスリムとこれらロシア人農民との間に諍いは存在しません。それどころか、お互いに宗教が違うこの二つの集団はお互いを尊敬し、いつでも助け合ってきました [ЦГА РК, Ф.19, оп.1, д.1755, д.80-8006.] <sup>(8)</sup>。

Абрамзон [1958: 34] が指摘するように、同村落のクルグズ人とロシア人の間では農業経営を中心に密接な相互扶助がとりむすばれていた。さらに、お互いに結婚式に招待し合い、友人関係 (мамыр) をむすぶ場合もあったという。とはいえ、こうした良好な共生関係が、クルグズ人とロシア人の間の適度な距離によって維持されていた側面は決して小さくないだろう。訴願からもわかるように、クルグズ人とロシア人は、同一の行政村落に編成されたとはいえ、文字通り混在していたのではなく、河川という明確な自然境界を挟んで物理的に棲み分けていた(図を参照)。しかし、以下で明らかにするように、ロシア人側の露骨な「乗っ取り工作」により、両者の共生関係は緊迫したものとなっていった。

<sup>(8)</sup> プルジェヴァリスク移民管区が作成した『タルハン地区における移民登録名簿』によれば、1911 年 7 月から 8 月にかけて同地区にはロシア人移民 52 家族が入植している [山ГА КР, И-Ф.12, оп.1, д.22, л.1a oб.-17o6.]。



タルハン村の創設と同時に、その北隣、テルトー川東岸の下流域には85世帯を擁するロシア人入植村落プリヴァール村が創設された [IITA PK,  $\Phi$ .19, on.1,  $\pi$ .1544,  $\pi$ .6.]。このタルハン村のクルグズ人とプリヴァール村のロシア人は、それ以前から用水路の利用をめぐって激しく対立していた。そのことは、プルジェヴァリスク移民管区長官ボグセヴィチが、「プリヴァール村民は水利用の点でタルハン村民に完全に従属している。水はすべてタルハン村民の手を経てプリヴァール村民の宅地や畑へ送られている。このことは終わりなき争いを惹き起こし、乱闘にまで至っている。両共同体の関係は緊張しており、相互に打撃を与えようと水路を破壊した」[IITA PK,  $\Phi$ .19, on.1,  $\pi$ .1755,  $\pi$ .2.] と説明していることからも明らかである。そして、1912 年春にプリヴァール村民が水不足を理由に他地域への移住を訴えると [IITA PK,  $\Phi$ .19, on.1,  $\pi$ .1755,  $\pi$ .7.]、長官ボグセヴィチは、両村落を「タルハン村」として一つに合併することでこの事態に対応しようとした。彼は合併によってクルグズ人とロシア人が対等に水を利用できるようになれば、両者の衝突はなくなり、プリヴァール村民の生活状況を改善することが可能になると考えたのである。

この要求に対して、タルハン村のクルグズ人は同意しなかった。にもかかわらず、彼らは同村が編入されたロシア人郷であるポクロフカ郷のロシア人書記の圧力のもとで合意文を書くことを余儀なくされた [ЦГА РК,  $\Phi$ .19, oп.1,  $\pi$ .1755,  $\pi$ .5,6.]。このことについて、ミルザホージンは次のように訴えている。

プリヴァール村民が物騒であることをすでに知っていたので、私たちは寄合で彼らの受け入れを拒否しました。寄合の解散後に残った7~9名が郷書記の圧力のもとで[合意

### の] 決議文を書かせられたのです [ЦГА РК, Ф.19, оп.1, д.1755, д.80 об.]。

こうした圧力は、郷書記本人にのみ由来するものではないだろう。プリヴァール村民の訴えに対して、セミレチエ移民管区長官の С.М. ヴェレツキーが「至急(Срочно)[解決せよ]」とボグセヴィチに指示している [ЦГА РК, Ф.19, оп.1, д.1755, л.1.] ことを勘案すれば、移民局側からの強い圧力が背後に働いていたものと推察される。

いずれにせよプリヴァール村のロシア人は、セミレチエ州庁総務部会の正式な承認を待たずに、タルハン村の内部に移住していった。このことは、1912 年 4 月から 5 月にかけて 67 家族が入植したことを記録する、プルジェヴァリスク移民管区作成の『タルハン地区における移民登録名簿』からも確認できる [ЩГА КР, И-Ф.12, оп.1, д.23, л.8006.—116.]。 さらに、クルグズ人の訴願によれば、同年 7 月 24 日に「プリヴァール村の村長は同村の農民をともなってタルハン村を訪れ、教会、バザールそして屋敷のための土地を視察し、タルハン村民にたいして、『命令に逆らえばこの村から追い出す』と宣言した」 [ЩГА РК, Ф.19, оп.1, д.1755, л.74.] という。そして、翌 25 日プリヴァール村の村長はヴェールヌィのヴェレツキーへあてて、合併の正式な決定を急ぐよう打電した [ЩГА РК, Ф.19, оп.1, д.1755, л.5,6.]。 それから数日を経た 7 月 31 日、セミレチエ州庁総務部会において両村落の合併は正式に承認されたのである [ЩГА РК, Ф.19, оп.1, д.1755, д.1479, л.112.]。

プリヴァール村のロシア人たちの、このような強引な移住がクルグズ人を動揺させたことは言うまでもない。同年10月、タルハン村の代表者ミルザホージン自らがヴェールヌィの移民局と州庁へ直接おもむき、ヴェレツキーとフォリバウムにあてて訴願を提出したということは、ロシア人のタルハン村への移住がクルグズ人にとって緊迫した事態であったことを示している。

タルハン村のクルグズ人の訴えは、以下に示す二点に要約することができる。第一に、旧プリヴァール村のロシア人の経営条件の向上を最優先する無秩序な移住によって、従来河川という明確な自然境界によって保たれていた、クルグズ人とロシア人の棲み分けが壊されていったことである。

プルジェヴァリスク移民管区長官は旧プリヴァール村民の屋敷地を [テルトー] 川の西 岸にロシア人と一緒に割当てず、東岸の私たちの住居の上流に割り当てました。そこに は私たちの親族や名士たちの墓がありました。墓には手を触れないでほしいという私た ちの願いにもかかわらず、彼らはほぼすべてを破壊し、墓から煉瓦や木材、石を持ち去 り、墓の上に家屋を建ててさえいます。そしてこの土地からキルギズ人を追い出す、と 言って脅かすのです。さらに農民の屋敷地が私たちの上流に設置されたことによって圧 迫を受けています。彼らロシア人農民たちは養豚を営んでおりますが、彼らは川で豚に水を飲ませます。下流の私たちはこの川の穢れた水をシャリーアに反して飲むことを余儀なくされています [ $\Pi$ FA PK,  $\Phi$ .19, on.1,  $\pi$ .1755,  $\pi$ .81–81o6.]。

上記の訴願が示すように、プリヴァール村のロシア人が移住したのはテルトー川東岸の上流 部であった。その主な動機は、従来タルハン村のクルグズ人が管理していた用水路の上流部 を押さえることで、水利関係の主導権を握ることにあったと考えられる。しかし、この際、 クルグズ人の生活圏の物理的な破壊を伴ったばかりでなく、クルグズ人のムスリムとしての 心情をも害することになったと主張していることは注目に値する。

第二に、村内に新たなロシア人が移住してきたことを契機に、村の運営からクルグズ人が排除されていった点である。タルハン村では創設当初クルグズ人が村長を務めていたが、合併後新たにロシア人の村長が選出された。この選出をめぐる記録は残されておらず、不透明な部分が多い。とはいえ、「ムスリム 174 世帯に対してロシア人が 82 世帯であるにもかかわらず、プルジェヴァリスク移民管区長官 [=ボグセヴィチ] は村長にロシア人を選出した」とミルザホージンが訴えている [ЩΓΑ PK, Φ.19, οπ.1, д.1755, π.84.] ことを踏まえれば、ボグセヴィチが恣意的に村長を選出していた可能性が高い。また、訴願の以下の箇所からは、村の寄合においてもクルグズ人が排除されていったことが窺える。

寄合の中で、議案は多数決によってではなく、ロシア人を優先にして決められています。そこで何が決められているのか、事の要点はどういったことなのか、私たちはまったく分かりません。なぜならすべてがロシア語で語られるからです。私たちの中に [議事の内容を] ロシア語で唱えることができる者はおりません。このため私たちにかかわるすべての問題が、私たちの承諾なしで決定されているのです [ЦГА РК,  $\Phi$ .19, oп.1, д.1755, л.83–8306.]。

このように、ロシア人たちが村を掌握しクルグズ人を排除することになった背景には、彼ら自身が指摘するように、言語の問題があったことは確かであろう。さらにより根本的な要因として、そもそもロシア人がクルグズ人を対等な存在とは見なしてはいなかったことが、訴願の中から窺われる。

ロシア人は私たちを現地民 (туземцы) ではなく、奴隷の代わりと見なし、無償の労働力にしようとしています。[…] 私たちはこれまで数十年の間ロシア人とともに暮らしてきましたが、一度たりとも侮辱を耳にしたことはありません。ところが [現在] ロシア人は私たちに敵意をもち、中国からの移民 (выходцы) であるかのように見なし、私

たちの話や歓待を理解しないのです [ЦГА РК, Ф.19, оп.1, д.1755, л.74об.] (9)。

これはクルグズ人からの訴願であるため、いささか誇張が含まれている可能性はあるものの、ここから、ロシア人移民がクルグズ人を蔑み、自分たちに従属させるべき存在と見なしていた、あるいは少なくともクルグズ人がそのように考えていたことが明らかである。いずれにせよ、クルグズ人が、ロシア人との共生が不都合であると考えていたことは確かであろう。 実際、訴願の最後で彼らは以下のように述べ、村の分離を求めたのである。

互いに理解し合わない、まったく異なった人種であるロシア人とムスリムのキルギズ人を一つの共同体の中で統治することの不都合さは閣下にもご理解いただけるでしょう [ $\Pi$ FA PK,  $\Phi$ .19, on.1,  $\pi$ .1755,  $\pi$ .8306.]。

しかし、セミレチエ州当局はクルグズ人の訴えに真摯に向きあおうとはしなかった。訴願を読んだ軍務知事フォリバウムは、ヴェレツキーに対して、「ロシア人の宅地はキルギズ人の宗教感情を害さないように配置されなければならない。ムジーク [=ロシア人農民] に、仲良く隣人として暮らすよう吹き込め」とする一方で、あくまでも「村落は現状維持される」と指示した [ЦГА РК,  $\Phi$ .19, on.1,  $\pi$ .1755,  $\pi$ .80.]。これを受けて、ヴェレツキーは、プルジェヴァリスク移民管区長官ボグセヴィチに対してフォリバウムの指示を繰り返すことに終始しており [ЦГА РК,  $\Phi$ .19, on.1,  $\pi$ .1755,  $\pi$ .85–8606.]、具体的な施策を講ずることはなかった。

以上で明らかにしたタルハン村の創設、さらにプリヴァール村との合併においては、前章で述べた「汎イスラーム主義」との闘争が官吏の間で意識されていた痕跡は認められない。 現場で混成村落の創設を実際に担当した移民局の官吏たちにとって、ロシア人移民の経営条件を向上させ、彼らを定着させることが最優先の課題であった。それを達成する上で、混成

<sup>(9) 「</sup>中国からの移民」とは、ここではドゥンガンやタランチを示すものと思われる。前者は 1860 年代に勃発した西北ムスリム叛乱の際、清朝による鎮圧を受けてセミレチエを含むロシア帝国領に逃げ込んだ。一方、後者は、1871 年にロシアによって占領されたイリ地域が 1881 年のサンクトペテルブルグ条約により清朝に返還された際に同地域からセミレチエに移住した。クルグズ人の訴願からは、タルハン村のロシア人移民が彼らに対して不満を懐いていたことが窺えるが、当時、そうした感情を抱くロシア人は決して少なくなかった。一例を挙げれば、1908 年に開催された第三国家ドゥーマにおいて、キエフ県選出のトレグボフは、「トルキスタン地方の現地住民の利益が政府によって保護される一方で、ロシア人入植者は定住・遊牧ムスリム住民の間で分散し、苦況に立たされている。政府はロシア人農民の移住を禁止してきたが、一方でドゥンガンやタランチといった中国からの移住者には優良地が割当てられた。それなのにロシア人農民にはなぜ土地が与えられないのか。ロシア人がその祖国において、非ロシア人が享受する幸福を利用する権利も可能性もないことを目の当たりにするのは悲しい」と訴えている [「Государственная....1910: 3024—3031]。また、西山 [2002: 174] によれば、1916年叛乱の際、プルジェヴァリスク市において約 700 名のドゥンガンがロシア人入植者によって殺害されている。

村落は好都合な手段であった。というのも、クルグズ人が従来独占的に利用していた用水路や土地に、ロシア人移民が入りこむことを容易に正当化できたからである。他方で官吏たちは、クルグズ人に対する営農支援はおろか<sup>(10)</sup>、クルグズ人に「ロシア的国家性を扶植する」というロシア化の理念を考慮することもなかった。むしろ彼らは、ロシア人移民が村の運営からクルグズ人を排除することを黙認しさえしたのである。

1907年、ロシア人入植をめぐる、中央政府の関係会議において、政府高官は、アメリカ合衆国の対先住民(いわゆる「インディアン」)政策の「残酷さ」を引き合いに出し、ロシアの政策を「全般的にロシア民族は、その領域に住む諸種族を破滅させはしなかった。反対に、それらに文明を扶植し、その福利向上につとめてきた」と評価するとともに、「原住民がロシア人臣民の中で自らを離反者と見なすことがあってはならない。彼らは、進歩と発達した文化の利益における、すべてに平等な、政府の配慮を理解しなければならない」ことが確認されていた [Журнал...1907: 36]。しかし、タルハン村の事例を踏まえれば、こうした建前が末端において破綻していたことが浮き彫りになるのである。

それでは次節において、同じくプルジェヴァリスク郡に創設された混成村落カメンカ村の 事例について検討してみよう。

#### (2) カメンカ村の事例

カメンカ村の成立の経緯や背景については、不明な点が多い。クルグズ共和国の歴史学者アイトマンベトフが、1960年に旧カメンカ村の古老からの聞き取りに基づいて著わした「我々の定住化(Биздин отурукташыбыз)」においては、「かつてウクライナや他の様々な場所からやってきたロシア人農民がこの土地に定住した。彼らに続いて、貧しいクルグズ人が家を建てた。そのうちにこの土地のロシア人とクルグズ人は一つに合わさって(биригып)、一人の村長を選んだ(бир старчин болдук)」[РФ НАН КР, д.5167, л.105–106.]ことが述べられるにとどまり、村落創設における主導権の所在をはじめ、ロシア権力の関与についての言及はない。

セミレチエ州当局の記録によると、カメンカ村は 1911 年に成立した。同村はクンゲイ・アクス郷から分離したクルグズ人 40 世帯とロシア人農民 10 世帯が入植したもので [ЦГА РК,  $\Phi$ .19,  $\sigma$ .1,  $\sigma$ .1593,  $\sigma$ .5]、隣接するロシア人郷サザノフカ郷に編入された [ЦГА РК,  $\sigma$ .19,

<sup>(10)</sup> 実際、以下に示す、タルハン村のクルグズ人、ディカンバイ・アディルらが 1914 年にセミレチエ移民局主管にあてた訴願の中から窺えるように、営農支援はロシア人に限定されていた。 訴願では、「ロシア人たちとともに、私たちが農民に編入した際、ロシア人たちは、国庫から家を建てるための金銭援助をうけ、無償で木材を得ました。 私たちはといえば、なんらの援助もうけられないため、みすぼらしい小屋に住むことを余儀なくされています」 [ЦГА РК, Ф.19, оп.1, д.1479, л.154—15406.] と記されている。

оп.1, д.1741, л.1-1об.; ЦГА РК, Ф.44, оп.1, д.3528, л.2.]。前節で 考察したタルハン村 に比べると、同村は 数の上では小規模だ が、クルグズ人とロ シア人の世帯比率は4 対1であり、カメンカ 村において圧倒的多 数を占めていたのは クルグズ人であった。 実際に、村長とその



Сел. Каменка- Киргиза - престья не

カメンカ村の「農民キルギズ人」(カザフスタン国立音響映像資料館蔵)

補佐役にはクルグズ人が選出されており [ЦГА РК,  $\Phi$ .19, on.1,  $\pi$ .1741,  $\pi$ .2.]、村の主導権を握っていたのはクルグズ人であったと思われる。とはいえ、人口比では優位に立つクルグズ人がロシア人を排除したわけではない。1913 年に同村のクルグズ人がセミレチエ州庁にあてた訴願には、同年「お上から、サザノフカ郷の寄合( $\exp$ 0 に参加するために、5名の判事 [候補者]を選ぶように命じられました。これに応じて私たちは、ロシア人 1名とクルグズ人 4名を選びました」とある [ЦГА РК,  $\exp$ 0.44, on.1,  $\exp$ 0.4242,  $\exp$ 0.1] (11)。このように、同村のクルグズ人は村の運営を独占せず、ロシア人の存在にも配慮していたことが窺える。

しかし、村ではクルグズ人が多数派でも、その上の行政単位である郷ではロシア人が多数派であった。事実、郷の寄合の運営においては、カメンカ村から選出されたクルグズ人が排除される事態となっていた。以下に記す訴願からはクルグズ人の判事候補者が除外されていたことがわかる。

郷寄合はどういうわけかキルギズ人分子を除外し、判事全員をロシア人から選出しました。このことは農民キルギズ人にきわめて不利に作用しています。たとえば、私たちキルギズ人はロシア語を知らないので、ロシア語で話しあうことはできません。一方で、選出された郷判事たちは案件の要点をキルギズ語で説明することができません。そのため、多くの不和が生ずるのです [ЦΓΑ PK, Φ.44, on.1, д.4242, л.1–106.]。

行政・裁判の過程からクルグズ人が排除されていたことは、カメンカ村と隣接するサザノフ

<sup>(11)</sup> ロシア人郷の行政・司法関係は、郷に属する各村から選出される代表者の寄合の中で決められた。

カ村のロシア人農民との訴訟をめぐって、サザノフカ郷法廷がカメンカ村のクルグズ人側の 証人にまったく尋問しなかったという事例 [ЦГА РК,  $\Phi$ .44, оп.1, д.16636,  $\pi$ .2] からも見て取 ることができる。

クルグズ人のこのような訴えに対して、セミレチエ州当局は耳を傾けることはなく、黙殺した。しかしながら、こうした状況に不満を抱きつつも、クルグズ人が村落の分離を求めることは決してなかった。村落の分離を求めたのは、むしろロシア人であった。1914年、カメンカ村のロシア人農民はセミレチエ州軍務知事にあてて次のように訴えている。

お上が何度にもわたってロシア人移民に土地を与えるよう指示したにもかかわらず、キルギズ人は、その権力によって土地や屋敷のための土地を与えてはくれません。[…] キルギズ人は権力をもち、国有地を差配しています。わたしたち正教徒のロシア人農民は、丸 2 年にわたって大飢餓に見舞われ、春になっても [播く] 種がありません。[…] [ロシア人とクルグズ人を] 分離しないかぎり、小さい子供を抱えながら、この牢獄の中でムスリムからの罵詈に耐えなければならないのです [ЦГА РК,  $\Phi$ .19, oп.1, д.2254, л.21–2106.]。

この訴願に記されているような、ロシア人村民に対するクルグズ人の抑圧が、どの程度実情を反映したものであったのかは定かではない。とはいえ、ここからはカメンカ村のロシア人とクルグズ人の間には、タルハン村のような明確な自然境界による棲み分けはなく、双方の居住地や農地が混在している様子がうかがえる。いずれにせよ、セミレチエ州当局は、ロシア人が出したこの訴願には敏感に反応し、カメンカ村をクルグズ人居住地域とロシア人居住地域に分離していった。

当時、分離を円滑に進める上で好都合な規則も制定されていた。1913 年 5 月に発令された「定住移行キルギズ人への土地分与規則」は、その第 6 条において、「定住移行したキルギズ人が拓殖を放棄した場合、その区画はロシア人農民あるいは定住移行を希望する別の遊牧民の拓殖のために充てられる。もし可能であれば、この区画を分離し、別個のロシア人村落を創設する」と規定した[ЦГА РК, Ф.19, оп.1, д.1853, л.30об.]。1912 年 5 月、フォリバウム、ヴェレツキーらを筆頭に、関係者を集めて開催された特別会合においてこの規則の草案が示された際、ロシア人村落の分離をめぐる記載がなかった [ЦГА РК, Ф.19, оп.1, д.288, л.27.] ことを勘案すれば、タルハン村の一件が少なからぬインパクトを当局者に与えていたものと推察される。

カメンカ村の分離は上述の規則に則って、以下のように実施された。当時クンゲイ・アクス郷では新たに土地整理が実行され、クルグズ人 75 世帯が定住を予定していた。しかし、そのうち 26 世帯が定住化を断念すると、当局はその空きにロシア人移民を入植させた

[ЦГА РК,  $\Phi$ .19, oп.1, д.2250, л.22.]。その際、当局は隣接する地域に新たな入植地区を作成して彼らをカメンカ村のロシア人と併せ、新たなロシア人村落を創設したのである [ЦГА РК,  $\Phi$ .19, oп.1, д.2254, д.43–4306.]。

本章の考察をまとめよう。ロシア人がわずかでも抑圧されているという訴えを受けた当局は、早急にカメンカ村を分離した。このことは、いかにクルグズ人が訴えようとも分離されることはなかったタルハン村とは正反対の対応である。ただし、タルハン村とカメンカ村双方において、ロシア人移民の利益を保護しようとした点において当局の方針は一貫していた。つまり、当局が重視していたのはクルグズ人のロシア化ではなく、ロシア人の利益の保護だったのであり、混成村落の存廃は、村落内のロシア人の状況次第であったといえる。いずれにせよ、以後、当局は混成村落を新たに創設することは決してなかった。たとえば、1914年にプルジェヴァリスク郡バルスコン郷で土地整理が実施された際、クルグズ人がロシア人村落への編入を求めたのに対し、当局は「経験上、具合が悪い」という理由で却下している [ЦГА РК, Ф.19, оп.1, д.1972, д.38.]。またピシュペク郡においても、1913年ジャマンサルト郷のクルグズ人がロシア人郷ベロヴォド郷への編入を求め [ЦГА РК, Ф.19, оп.1, д.420, д.1,4.]、また 1914年にはロシア人農民が定住クルグズ人郷の東スクルク郷への編入を求めているが、いずれも却下されている [ЦГА РК, Ф.44, оп.1, д.25363, д.2, 806.]。

#### おわりに

20世紀初頭にピシュペク郡長を勤めた П. ザチンシチコフは、『トルキスタン報知』に寄稿した論説の中で次のように述べた。彼曰く、「[土地整理によって] ロシア人はキルギズ人の土地に隣り合って定住することが可能になる。これによって物質面ならびに精神面においてキルギズ人をロシア人と接近させることが可能になる。そのことは両民族に共通した利益となり、彼らを一つの団結した共同体へと融合して一体化させてゆくことになるであろう」と[Затинщиков 1906]。本稿で取り上げた混成村落は、ロシア人移民と現地民との「接近」・「融合」を通してロシア帝国の「文明化の使命」を体現することをその建前としていた。しかし、こうした理念とは裏腹に、混成村落は、汎イスラーム主義への警戒感を背景とする現地民への猜疑心、そしてロシア民族主義への志向が交錯する複雑な政治的コンテキストの中で破綻してゆくことを余儀なくされた。さかのぼること半世紀前、初代トルキスタン総督のカウフマンは、ロシア人と遊牧民双方の利益を両立させることは不可能であり、それは「夢想」にすぎないと警告した。混成村落はこの「夢想」をあたかも現実のものとして結実させたかに見えた。しかしながら、それは皮肉にも、二つの両立が不可能であることを先鋭的に示すことになったのである。本稿で取り上げた事例の限りでは、彼らが精神的に接近し、一つに融

合することはなかった。タルハン村とカメンカ村において、彼らは互いの差異を超え一つの村の同胞として協働したのではなく、むしろムスリム対ロシア人正教徒という対立構図において、相互の違いを強く意識する結果となった。混成村落成立以前にクルグズ人とロシア人の間に素朴な形での協力関係が成立していたケースもわずかではあるが存在していた。しかし彼らは一つの行政村落を共有することはできなかったのである。

混成村落におけるクルグズ人とロシア人の共生を阻害した要因としては、第一に、クルグズ人とロシア人がお互いの言語に無知であったために、行政・司法分野における意思疎通にはおのずと限界があった点が挙げられる。第二に、最大の要因として、中央政府の官僚から帝国辺境の一村落のロシア人移民に至るまで共通して観察される、ロシア民族主義的な態度がある。混成村落に住むロシア人にとって最も重要なことは、主導権を握って水利と土地の権利を支配することにあった。このため、クルグズ人と村の運営を分かち合おうという発想はロシア人の念頭にはなかったのである。この当時、ロシア帝国の国家ドゥーマから中央アジア諸民族の選挙権が剥奪されていたことを勘案すれば、混成村落にロシア帝国の縮図を見出すこともできるだろう。こうした認識のもとでは、クルグズ人とロシア人が対等な関係で相互理解を深め、一つの村を共同で運営することは到底無理であった。

混成村落におけるクルグズ人とロシア人の共生関係の失敗は、それから間もなく1916年夏に最悪の事態を迎えることになった。中央アジアの異族人への後方徴用令を契機に生じた1916年叛乱において、タルハン村一帯はクルグズ人とロシア人の相互殺戮の場となっていった[Aбрамзон 1958: 36]<sup>(12)</sup>。こうした事態と混成村落の経験との間に直接的な因果関係を見出すことはできないが、混成村落の創設過程で生み出された相互不信感が多かれ少なかれ影響を及ぼしていたことは確かであろう。混成村落は中央アジア社会すべてを代表しているわけではなく、広大な中央アジア世界の中の僅かな点にしか過ぎない。しかし、それはロシア帝国の中央アジア統治とその帰結を鮮明に映し出しているのである。

#### 参考文献

#### 未刊行資料

РГИА: Российский государственный исторический архив.

Ф.391: Переселенческое управление.

<sup>&</sup>lt;sup>(12)</sup> 『タルハン地区における移民登録名簿』によれば、1911 年にタルハン村に入植したロシア人移民 52 世帯の うち 8 世帯が皆殺しに遭い、男性 153 名中 77 名が、また女性 165 名中 57 名が殺害された [ЦГА КР, оп.1, д. 22, л.1а об.—17об.]。

- РФ НАН КР: Рукописный фонд Национальной академии наук Кыргызской Республики.
  - Инв.5167 (Устные материалы о культуре киргизского народа во второй половине XIX и в начале XX вв., собранные научным сотрудником Института истории АН Киргизской ССР Д. Айтмамбетовым в районах Иссык-Кульской котоловины.)
- ЦГА КР: Центральный государственный архив Кыргызской Республики.
  - И-Ф.12: Пржевальское переселенческое управление.
- ЦГА РК: Центральный государственный архив Республики Казахстан.
  - Ф.19: Заведующий переселенческим делом в Семиреченском районе Главного управления землеустройства и земледелия.
  - Ф.44: Семиреченское областное правление.
  - Ф.53: Пристав 2-ой полицейской части города Верного.
  - Ф.825: Колпаковский Г.А.
- ЦГА РУз: Центральный государственный архив Республики Узбекистан.
  - Ф.И-1. Канцелярия Туркестанского генерал-губернатора

#### 刊行資料

- Абрамзон С.М. 1958. Быт колхозников киргизских селений Дархан и Чичкан: колхоз имени К.Е.Ворошилова («Ала-тоо») Покровского района Иссык-Кульской области Киргизской ССР. М.
- Алишева А.Р. 1990. Оседание киргизских хозяйств в конце XIX-начале XX в. (по данным прошений кочевников) // Известия Академии Наук Киргизской ССР. Общественные науки. №1. С.51–57.
- Галузо П.Г. 1965. Аграрные отношения на юге Казахстана в 1867-1914 гг. Алма-Ата.
- Государственная... 1910. Государственная дума. Третий созыв. Стенографические отчеты. СПб.
- Журнал...1907. Журнал совещания о землеустройстве киргиз. СПб.
- Затинщиков П. 1906. Землепользование «по обычаям» и желательные реформы // Туркестанские ведомости. №117.
- Маев Н.А. (ред.) 1872. Материалы для статистики Туркестанского края. Ежегодник. Вып.І. СПб.
- Оседлые...1898. Оседлые поселения киргизов // Dala walayatïnïng gazetí. 1898. №26.
- Особый...1909. Особый журнал совета министров. 25 ноябля 1909 года. (По представлению Военного Министерства от 26 октября 1909 года, за №69080 (по Главн. Штабу), о

введении в селении Таш-Тюбе, Семиреченской области, управления по закону об оседлых поселениях). СПб.

Первая... 1905. Первая всеобщая перепись населения Российской империи 1897 г. Т. LXXXV. Семиреченская область. СПб.

Поездка... 1911. Поездка в Сибирь и Поволжье: записка П.А. Столыпина и А.В. Кривошеина. СПб.

Терентьев М.А. 1906. История завоевания Средней Азии. СПб., Т.3.

Центральная... 2008. Центральная Азия в составе Российской империи / Под ред. С.Н. Абашина, Д.Ю. Арапова, Н.Е. Бекмахановы. М.

Brower, Daniel. 2003. Turkestan and the fate of the Russian empire, RoutledgeCurzon, London.

秋山徹 2010「クルグズ遊牧社会におけるロシア統治の成立:部族指導者「マナプ」の動向を手がかりとして」『史学雑誌』119編8号、1-35頁。

宇山智彦 2006「『個別主義の帝国』ロシアの中央アジア政策: 正教化と兵役の問題を中心に」 『スラヴ研究』第53号、27-59頁。

西山克典 2002『ロシア革命と東方辺境地域:「帝国」秩序からの自立を求めて』北海道大学図書刊行会。

[付記] 本稿は(財)平和中島財団留学生奨学生ならびに平成22年度文部科学省科学研究費(特別研究員奨励費)による研究成果の一部である。

(日本学術振興会特別研究員 PD)

## 日本中央アジア学会 役 員 (2012年3月25日現在)

会長 新免 康
理事 梅村 坦 川本正知 小松久男
真田 安 設樂國廣 清水 学
堀 直 堀川 徹
監事 樋渡 雅人

## 日本中央アジア学会 編集委員会

字山智彦 岡奈津子 帯谷知可 坂井弘紀 澤田 稔 湯浅 剛 吉田世津子

## 日本中央アジア学会報 第8号

2012 年 3 月 25 日発行 編集・発行 日本中央アジア学会 〒 192-0393 東京都八王子市東中野 742-1 中央大学文学部新免研究室内 E-mail info@jacas.jp URL http://www.jacas.jp

© 2012 JACAS